

旅行業務取扱料金表(国内旅行)
(旅行業法 第12条の4による取引条件説明書面)

この度は当社をご利用いただき誠にありがとうございます。当社ではお客様の国内旅行取扱いに際し次の旅行業務取扱料金を申し受けます。

手配旅行に係る取扱料金

区分	内 容		料 金	備考
手配料金	(1)運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10名以上の団体手配旅行	旅行費用総額の20%以内	
		個人(上記以外の場合)	1件につき2,750円	
	(2)宿泊券のみ手配した場合	10名以上の団体手配旅行	宿泊券面額の10%以内	
		個人(上記以外の場合)	1件につき1,100円	
	(3)運送機関のみ手配した場合 *注5)		1件につき1,650円	
	(4)観光・入場・食事その他のサービス機関の手配の場合		1件につき 1,100円	予約を伴わないクーポン発行は無料
(5)コンサートチケット、スポーツ観戦チケット、その他イベント性のある入場券手配 *注7)		1件につき 1,650円		
(6)お客様ご予約の航空券の確認発券手配		1予約記録につき 1,650円		
添乗サービス料金(宿泊・交通費等の旅行実費を除く)			1人1日につき33,000円以内	添乗員同行の必要経費は別途
変更手続料金	(1)運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10名以上の団体手配旅行	変更に係る部分の変更前の旅行代金の10%以内	左記の料金その他、宿泊機関や運輸機関の定める取消料・違約料・払戻手数料は別途申し受けます。
		個人(上記以外の場合)	1件につき1,100円	
	(2)宿泊手配の変更(宿泊券の切替えが必要な場合はそれを含む)		1件につき1,100円	
(3)運輸機関の変更(乗車船券の切替え、再発行が必要な場合はそれを含む)		1件につき1,100円		
取消手続料金	(1)運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10名以上の団体手配旅行	変更に係る部分の変更前の旅行代金の10%以内	
		個人(上記以外の場合)	1件につき1,100円	
	(2)宿泊機関の手配の取消(未使用券の精算手続がある場合はそれを含む)		1件につき1,100円	
(3)運送機関の手配の取消(未使用券の精算手続がある場合はそれを含む)		1件につき1,100円		
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合		1件につき1,100円	電話料、電報料は別途申し受けます

- (注) 1. 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
 2. お客様の希望により変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料・払戻手数料のほか上記の変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
 3. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
 4. 取扱料金、変更手続料金は旅行を中止される場合も申し受けます。
 5. 上記表で「運輸機関」とは、航空券、JR券、私鉄、バス、フェリーをいいます。
 6. コン서트チケット、スポーツ観戦チケット、その他イベント性のあるチケット類については、ご予約後の変更・取消をお受けできません。

相談料金

区分	内 容	料 金	備考
観光旅行	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(30分まで) 2,200円 以降30分ごとに 1,100円	旅行相談の上、お客様のご旅行を当社が受注した場合は、左記費用を旅行代金・取扱料金の一部として組み込みます。
	(2)旅行計画(日程表)の作成	1件につき 2,200円	
	(3)旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	1件につき 2,200円	
	(4)運送機関の運賃・料金見積り	1件につき 1,100円	
	(5)旅行地及び運送、宿泊機関に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき1,100円	
	(6)お客様の依頼による出張相談	上記(1)から(5)までの料金に5,500円増	

上記旅行業務取扱料金は消費税(10%)を含んでおります。

(2021年4月28日改定)